

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年10月15日

【評価実施概要】

事業所番号	1072000381
法人名	有限会社 粕川カトレアホーム
事業所名	グループホーム粕川カトレアホーム
所在地	前橋市粕川町深津1144-2 (電 話) 027-230-6565
評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年9月30日

【情報提供票より】(平成21年9月5日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成13年1月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 7人, 非常勤 1人, 常勤換算 7.5人	

(2)建物概要

建物構造	木造造り		
	1 階建ての	1 階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	1日1,200円		

(4)利用者の概要(9月 5日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	1 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低 79 歳	最高 89 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	城南病院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、前橋市の東部の赤城山を背にした静かな田園地帯にある。玄関の大きな花瓶には百合の花が活けられ馥郁とした香りが漂い、食堂や廊下等随所に観葉植物や季節の花が置かれ、建物内部は明るく清潔に保たれている。入居者の持てる力を発揮し、現在持っている力を失うことがないようの方針の下に、洗濯物たたみや掃除をしたり、畑で収穫した新鮮野菜の下拵えやイモ羊羹を共に作ったり、職員が弾くピアノや入居者が吹くハーモニカに合わせ唄うなど日々を楽しく生き甲斐を持って過ごすよう支援している。また、終末期マニュアルを作成し、職員はもとより協力医や家族が方針を共有し、看護師の手厚い看護のもと家族等の不安を解消した看取りを行っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	外部評価結果は、カンファレンスで報告し、話し合いの後に玄関で閲覧している。健康状態等を書面にした「経過報告書」を家族に送付するなどの改善結果を運営推進会議で報告し、意見交換を行っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	自己評価は管理者と介護支援専門員が話し合い、作成した後に職員に供覧して、調理や外出など入居者サイドに立った日常生活の一層の充実に努めている。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	偶数月に開催し、年度当初の第1回会議で「会議の目的」「第2回会議から第6回会議までの議題」「年間行事計画」等を議題とし意見交換を行っている。無断外出者についての意見交換では、手薄となる時間帯のみは施錠することとしている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	職員が入居者2名を担当し、入居者毎に生活状況や健康状態等を記載した「経過報告書」を作成し、利用料を持参した際や面会時に家族に渡し説明して、意見や要望等を聞いている。また、意見箱を玄関に設置し、外部の相談・苦情担当窓口を玄関に掲示している。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	散歩の際には近隣の人達からお茶を飲んでいくよう声をかけられたり、花を頂いたり、地域の納涼祭に招待され参加している。また、入居者が動物の縫いぐるみを作り幼稚園を訪問しプレゼントしている。地域の一員として「いきいきサロン」等に参加し、交流の機会を増やすことも考えている。

2. 調査報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「愛ある介護 誠実な介護」の理念のもとに、「利用者の意思を尊重し信頼される介護の提供」「慣れ親しんだ生活様式を守り普通の生活を大事にする支援」「自然な形で持てる力を発揮でき豊かな人間関係を保ちお互いに支え合って生活できるようお世話する」の3項目の基本方針を掲げ支援している。	○	グループホームの基本方針である「家庭的な環境と地域住民との交流の下で」の目的や役割を管理者及び職員で話し合い、グループホームの本方針を踏まえた理念の見直しをされるよう期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員会議やケアカンファレンスで話し合い、10人10色の生活歴をもつ入居者の日常生活を急に変えないよう調理や野菜の栽培管理等を通じ、家庭の延長と考えて理念に沿い日々初心に返った支援に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩の際に近隣の人達からお茶を飲んでいくよう声をかけられたり、花を頂いたり、地域の納涼祭には招待され参加している。また、入居者が動物の縫いぐるみを作り幼稚園を訪問し、プレゼントをしている。今後、地域の一員として「いきいきサロン」等に参加し、交流の機会を増やすことも考えている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は管理者と介護支援専門員が話し合い作成後に職員に供覧し、調理や外出など入居者サイドに立った日常生活の一層の充実に努めている。外部評価はカンファレンスで報告し話し合いの後、玄関で閲覧している。健康状態等を書面にした「経過報告書」を家族に送付するなどの改善結果を運営推進会議で報告し意見交換を行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に開催し、年度当初の第1回会議で「会議の目的」「第2回会議から第6回会議までの議題」「年間行事計画」等を議題とし意見交換を行っている。無断外出者についての意見交換では、手薄となる時間帯は施錠することとしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	各種申請書類を持参した際に、介護保険制度等について質問し指導を受け、サービスの向上に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	職員は入居者2名を担当し、入居者毎に生活状況や健康状態等を記載した「経過報告書」を作成し、利用料を持参した際や面会時に家族に渡し説明して、意見や要望等を聞いている。金銭管理は個人別出納帳で立替金処理し、利用料請求時に領収書を渡し精算している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置し、外部の相談・苦情担当窓口を玄関に掲示している。また、面会時に要望や苦情等を聞くよう努めている。設立当初家族会を設置したが、その後は休眠状態にある。	○	家族の意見発表の環境作りとして家族会の開催や、市役所や国保連等外部の相談・苦情担当窓口や電話番号を重要事項説明書に記載する等意見が表せる機会づくりの促進を期待する。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新規採用職員には、約1ヶ月間介護支援専門員がマンツーマンで指導し、夜勤も介護支援専門員との2人体制をとり、職員の交替による入居者へのダメージを防ぐ取り組みを行っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県が開催する認知症介護実践者研修やリーダー研修受講後は、職員会議やカンファレンスで発表し、研修報告書を作成して閲覧した職員は研修報告書に押印している。バイタルの取り方や誤飲について勉強会を行うなど、職員の資質向上に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入し、大会や職員相互派遣研修に参加している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人と家族には事業所見学を行い、家族の宿泊部屋も整えている。契約時に生活歴や職歴・健康状態等を聞き、入居後の支援に活かすなど本人や家族の不安解消に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者に新聞の天気予報を読んでもらったり、調理の材料や味付け、時には礼儀作法やことわざを教わっている。野菜の栽培管理や栗拾いを行うなど、共に支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食事やお茶の時間などの日常生活の中で、意向や希望を聞き、調理や散歩・買い物等を行っている。意思表示の困難な入居者は、家族から聞き取りや声かけを通じて入居者の表情やしぐさで意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員が入居者2名を担当し、アセスメントシートを作成し、家族の意見を取り入れた介護計画の素案を作成している。カンファレンスで素案の検討を行い、介護支援専門員が介護計画を作成している。介護計画は家族に渡し、説明し話し合いを行っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	4ヶ月毎の定期見直しの他、身体状況等に変化があれば担当職員が素案を作成し、週2日開催するカンファレンスで検討の上、現状に即した介護計画を作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制の指定を受け、入院した時は面会して状態の把握を行い、医師や看護師と情報交換を行い早期退院に向けた支援を行っている。また、協力医の受診の際は職員が送迎している。その他、墓参りや外泊・理美容院への送迎を行っている。		
4. 本人がより良く暮らしを続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医受診の際の送迎は、職員が対応している。本人や家族が希望するかかりつけ医の受診は、バイタル表を持参して家族が対応し、受診結果の報告を受けている。3ヶ月毎に定期検診を受け入居者の健康管理に注意している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期マニュアルを作成している。職員や協力医・家族が方針を共有し、看護師2名が交互に看護し看取りを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄時の声かけ等は、本人の誇りを傷つけないようカンファレンスで指導している。個人情報の記録は、入居者の見守りをしつつ入居者と距離を置き食堂で行い、書類は事務室に保管し外部への持ち出しを厳禁し、口外することのないよう守秘義務を徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自発的に意見や希望を表明する入居者がいないので、職員が積極的に声かけを行っている。食材の買い物、ハーモニカ演奏、野菜の栽培管理や収穫、夜眠れない入居者には食堂で話を聞く等1日を気持ち良く過ごせるよう支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で収穫した新鮮野菜の下拵えやいも羊羹を共に作ったり、調理の味付けを教わっている。入居者の希望を取り入れた献立に配慮し、入居者と職員がテーブルを囲み楽しく食事をしている。また、誕生日には該当者が希望する調理を行ったり、弁当を持参したドライブをしたり、寿司等の外食行事を行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2日の入浴の他、冬は足湯、夏は希望者に清拭を行っている。ゆず湯や菖蒲湯・リンゴ湯で季節感を出し、温泉の暖簾を掛け、仲の良い人同士で入るなど入浴を楽しむ工夫をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者は、洗濯物たたみや掃除、食材の買い物、ズボンのゴム通し、畑の草むしりや野菜の収穫等を担っている。また、毎月のカレンダー作りや新聞紙の折り紙作り、歌に合わせてハーモニカを吹いたり、ビデオ鑑賞やカラオケなどの楽しみごとや気晴らしの支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や2日おきに食材の買い物に行ったり、隣接している畑の草むしりや野菜の収穫をしたり、ドライブや外食行事等戸外に出かける支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員の手薄な時のみ施錠し、日中は施錠しない支援を心がけている。無断外出者には見守りを徹底し、駐在所や近隣の人達に協力依頼を行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練の内1回は、夜間を想定し行っている。災害時における備品を整え、地域の協力体制は運営推進会議で依頼している。緊急連絡網が、見やすい場所に掲示されていない。	○	緊急連絡網を見やすい場所に掲示すると共に、避難・消火訓練に当たっては消防署の指導を受け実施されるよう期待する。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は、バイタルチェック表に記載されている。水分摂取は、毎食時コップ1杯の摂取を行っている。介護計画に1日の水分摂取量が記載されている入居者がいるが、バイタルチェック表等に水分摂取を記録する欄が設けられていない。	○	バイタルチェック表等に、水分摂取量を記載するよう期待する。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の大きな花瓶に百合の花が活けられ、食堂や廊下等随所に観葉植物や季節の花々が置かれている。建物内部は明るく、清潔に保たれている。また、食堂に隣接した16畳の和室にはソファやテレビが配置され、冬は炬燵でくつろげるようにしている。食堂には、カラオケセットが設置されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、仏壇・テレビ・ミシンや日用品等が持ち込まれている。また、鉢植えの観葉植物や草花が活けられ、入居者が制作した塗り絵やカレンダーが飾られている。		